

令和2年7月27日

1 事業目的

本事業は、食品製造業や食品加工業、宿泊・飲食サービス業などの食に関する多様な事業者が、新型コロナウイルス感染症がもたらした価値観、ライフスタイル、消費行動の変化を踏まえ、アフターコロナで求められる価値の創出や効果的な販売形態・魅力発信に連携して取り組むことで、みえの食の魅力を国内外へ発信するとともに、事業者の経営向上を図ることを目的としています。

2 事業内容

食品製造業や食品加工業、宿泊・飲食サービス業の事業者の方（すでに三重県内外において販売実績がある中小企業者）が、主体的に参加事業者同士と連携しチームとなって、新たな価値創出やさらなる魅力発信方法等とともに考え、実践する取組を支援するものです。

また、本事業は、伝統産業・地場産業等の事業者等との連携による体験メニューの開発などを通して、新たな魅力や価値を創出する取組を支援する「伝統産業・地場産業の魅力増進事業」と合同で開催します。

そのため、本事業の参加者と伝統産業・地場産業の魅力事業参加者が連携し、一体感をもって「オール三重」で取り組んでいきます。

事業参加費は無料です。ただし、商品開発に伴う経費、旅費等は自己負担となります。

※「伝統産業・地場産業の魅力増進事業」:

伝統産業や地場産業、地域資源を活用した取組を展開する中小企業者が、訪日外国人の増加や、昨今のライフスタイルの変化・消費者ニーズに対応できるよう、伝統産業・地場産業等の事業者同士や他事業者等との連携による体験メニューの開発などを通して、新たな魅力や価値を創造する取組を支援することで、伝統産業・地場産業、地域資源の魅力増進に寄与することを目的としています。

(1) 講座（ワークショップ）の開催

アフターコロナで求められる価値の創出や効果的な販売形態・魅力発信方法について専門的な知識を有する者をコーディネーターとして、下記（2）で設定する実践の場に向けて、参加事業者が連携し「チーム三重」となり取り組むため、講座（ワークショップ）を5回程度開催します。（8月26日から月1回程度を予定）

また、新しい価値創出、販売や魅力発信に精通したバイヤーやエディター等を講師に招聘します。

(2) 実践の場の提供

上記（1）で開催した講座（ワークショップ）により商品化されたアイテムを、以下のとおり県内外で展示販売や魅力発信できる場を提供する予定です。

- ①「衣 伊勢木綿」（伊勢市外宮参道）での展示販売やオンラインショップでの取扱い
- ②「じばさん e!e」（神戸市三宮駅前）での展示販売やオンラインショップでの取扱い
- ③首都圏での展示販売
- ④雑誌「Pen（国内版）」の掲載

⑤「Pen ONLINE」等 WEB での配信

⑥三重テラスでの Pen 読者招待イベント開催等（令和3年2月13日）

※①から⑤は令和3年1月頃を予定

（注）上記（1）および（2）については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、内容が変更される場合があります。

3 公募資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等。
- (2) 食品製造業や食品加工業、宿泊・飲食サービス業の事業者。
- (3) 参加事業者同士が主体的に連携し、新たな価値や魅力のある商品づくりに意欲のある者。
- (4) 当該事業で開発に取り組んだアイテムを期間中に商品化し、当該事業にかかる実践の場で販売できる者。
- (5) 三重県内外の事業者と取引（販売実績）のある者。
- (6) 今後、アフターコロナで求められる新しい生活様式や海外展開等に対応するため、オンライン商談、ECサイトを導入した販路拡大、SNSを活用した魅力発信等に取り組む意欲のある者。
- (7) 本事業を的確かつ円滑に遂行するための人材を有するとともに、本事業を遂行するための経営基盤を有している者。
- (8) 三重県が賦課徴収する税と消費税及び地方消費税に滞納がない者。
- (9) 三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第2条第4号（暴力団）、第5号（暴力団関係者）、第6号（暴力団関係法人等）に基づく定義に該当すると認められない者。

4 公募の手続き

(1) 公募期間

令和2年7月27日（月）から令和2年8月12日（水）まで（17時必着）

(2) 応募書類

①以下の書類を様式に従って作成してください。

書類	郵送	E-mail
01 公募申請書（様式第1号）	正本1部、副本2部	電子ファイル
02 申請者に関する書類 ・事業者の概要及び商品・取組がわかる資料 （任意）	正本1部、副本2部	電子ファイル

*郵送する書類は、封筒の宛名面には、「多様な連携推進事業 応募書類」と記載してください。

*E-mailで送付する書類は、それぞれの電子ファイルに上記のとおりの名前をつけ、ファイル名を添付してください。添付ファイル名は、「多様な連携推進事業 応募書類」としてください。

②提出された応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

③機密保持には十分配慮いたします。ただし、申請書類等受理後、情報等の管理については万全の注意を払いますが、天災その他不慮の事故（破損・紛失・損失）については、責任を負いませんのでご承知おきください。

④採択された場合には、「三重県情報公開条例」に基づき情報公開の対象となりますのでご了承ください。

⑤応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、採択の正否を問わず、提案書の作成費用は支給されません。

(3) 応募書類の提出先

応募書類は郵送・宅配便等及びE-mailにより以下に提出してください。

<郵送・宅配便等>

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 食の産業振興班

<E-mail>syokusan@pref.mie.lg.jp

*公募期間を過ぎての提出は受け付けられません。郵送等の場合、配達の場合で公募期間最終時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付してください。

5 審査・採択について

(1) 審査方法

県や受託事業者（株式会社CCCメディアハウス）等による審査を行い、総合的に評価し参加事業者を決定します。

(2) 審査基準

応募書類に基づき、以下の内容を審査のうえ、総合的な評価を行います。

①応募書類に不備がないか。

②応募資格を満たしているか。

③当該事業で取り組みたい目標や課題が明確か。

④参加事業者同士が連携し、新たな価値や魅力ある商品づくりに積極的な意欲があるか。

⑤販路開拓や魅力発信の取組や今後のビジョン等の内容が明らかであるか。

(3) 参加事業者

10名（1事業者1名）程度です。

(4) 採択結果の決定及び通知について

参加事業者については、8月中旬頃を目途に事務局から連絡します。

なお、不採択となった事業者にも連絡をしますが、審査の経過や採択されなかった理由等に関するお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

6 受託事業者

株式会社CCCメディアハウス（東京都品川区上大崎3-1-1）

7 その他

新型コロナウイルス感染症対策のため、事業参加に際し、以下の点についてご協力をお願いします。

- (1) 室内の定期的な換気など同感染症の感染防止対策に徹底して努めますが、万が一、当講座で感染が発生した場合は、保健所等の聞き取りにご協力ください。
- (2) 当日、発熱や咳等の風邪症状がみられる方は参加できません。
- (3) 「マスク着用」ならびに「手指消毒」のうえ参加ください。
- (4) 当事業は、同感染症の国内における感染状況や国及び県等の指針を踏まえ、中止の判断や事業内容、参加事業者への協力事項について変更する場合がありますので、予めご了承ください。

8 問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 食の産業振興班 松本

TEL : 059-224-2458

FAX : 059-224-2078

Email : syokusan@pref.mie.lg.jp